

長野市自主防災組織に関する要綱

(目的)

第1 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条第2項の規定及び長野市地域防災計画に基づき、本市が行う自主防災組織の登録及び育成指導等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 地震、風水害、火災その他の災害（以下「火災等」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合において、火災等による被害を防止し、若しくは軽減し、又は火災等を予防するため、住民が連携共同し、地域の実情に応じて自主的に設置する組織をいう。
- (2) 行政連絡区 長野市行政連絡区に関する規則（平成22年長野市規則第1号）第2条の規定に基づき、設置の告示がされたものをいう。
- (3) 地区 第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、七二会、信更、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条の各地区をいう。
- (4) 連絡協議会 各地区ごとに、自主防災組織の統括、情報交換、連携等を図るため設置された団体をいう。
- (5) 住民自治協議会 長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例（平成21年長野市条例第2号）第2条の規定に基づき、市が認定するものをいう。

(登録の基準)

第3 自主防災組織の登録の基準は、次のいずれにも該当する組織であることとする。

- (1) その活動区域の地形、面積、構成世帯の規模等の事情により、組織の効果的な運営を図るため、次のいずれかの方法により結成されたもので、市長が認めるものであること。
 - ア 1の行政連絡区を単位とする方法
 - イ 1の行政連絡区を分割したものを単位とする方法
 - ウ 2以上の行政連絡区の統合したものを単位とする方法

(2) 目的、活動内容、役割分担等を定めた規約に基づき活動するものであること。

2 連絡協議会の登録の基準は、次のいずれにも該当する組織であることとする。

- (1) 地区を単位として結成されたものであること。
- (2) 目的、活動内容、役割分担等を定めた規約に基づき活動するものであること。

3 その地区内に連絡協議会がない住民自治協議会で、市長に届け出たものは、連絡協議会とみなすことができるものとする。

(結成の届出)

第4 前第3の基準を満たす組織が自主防災組織又は連絡協議会を結成したときは、

当該組織は、その旨を市長に届け出なければならない。前第3第3項の規定により住民自治協議会を連絡協議会とみなす場合も、同様とする。

- 2 前項の届出は、自主防災組織結成届出書（様式第1号）又は連絡協議会等結成届出書（様式第2号）によるものとする。

（再編の届出）

第5 自主防災組織が、地域の実情の変化、構成世帯数の変化等の事情により、当該自主防災組織を分割し、又は統合した場合は、その旨を市長に届け出なければならない。

- 2 前項の届出は、自主防災組織再編届出書（様式第3号）によるものとする。

（組織の設置の指導）

第6 市は、自主防災組織及び連絡協議会の設置に当たり、地域住民の自主性を尊重し、地域の実情にあった実践的な活動ができる組織となるよう、指導を行うものとする。

（育成指導方針）

第7 市は、自主防災組織が当該組織の目的に基づき十分な防災活動を行うよう、指導するものとする。その際、性別、年齢層等の違い及びそれぞれの視点等を考慮したものとなるよう、併せて指導するものとする。

- 2 市は、自主防災組織の自発的な活動の促進及び防災に関する中心的な役割を担う人材の配置について働きかけ、組織の活性化を図るよう、指導するものとする。

（台帳）

第8 市は、第4第1項及び第5第1項の規定による届出に係る事項について、自主防災組織台帳（様式第4号）に登録し、備えておくものとする。

（助成等）

第9 自主防災組織等の育成指導を推進するための必要な助成等については市長が別に定める。

（補則）

第10 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則（令和3年長野市告示第198-5号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（長野市自主防災組織育成指導要綱の廃止）

- 2 長野市自主防災組織育成指導要綱（平成16年長野市告示第384号）は、廃止する。

（長野市自主防災組織の育成に関するガイドラインを定める要綱の廃止）

- 3 長野市自主防災組織の育成に関するガイドラインを定める要綱（平成12年長野市告示第352号）は、廃止する。

（経過措置）

- 4 この要綱の施行の日において現に結成されている自主防災組織及び連絡協議会（その地区内に連絡協議会がない住民自治協議会で、市長に届け出たものを含

む。)はこの要綱の規定に基づき結成された組織とみなす。

様式第1号（第4関係）

（表）

自主防災組織結成届出書

年 月 日

（宛先）長野市長

届出者（自主防災組織の長）

住 所

氏 名

連絡先（電話）

自主防災組織を結成しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 自主防災組織の概要

名称	
設立年月日	年 月 日
加入世帯数	世帯
地区名	
行政連絡区名	（2以上の行政連絡区を統合したものを単位として結成した場合は、その全ての行政連絡区を記載してください。）

2 添付書類

(1) 自主防災組織の規約等

(2) 別紙（1の行政連絡区を分割したものを単位として結成した場合に限る。）

※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

(裏)

自主防災組織結成届出書別紙

行政連絡区内の 自主防災組織数	組織
行政連絡区内の 自主防災組織名	

様式第2号（第4関係）

連絡協議会等結成届出書

年 月 日

（宛先）長野市長

届出者（連絡協議会等会長）

住 所

氏 名

連絡先（電話）

連絡協議会等を結成しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 連絡協議会等の概要

連絡協議会等 又は住民自治 協議会の名称	※部会等名称 ()
設立年月日	年 月 日
加入世帯数	世帯
地区名	

2 添付書類

連絡協議会等の規約等

※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

様式第3号（第5関係）

（表）

自主防災組織再編届出書

年 月 日

（宛先）長野市長

届出者（自主防災組織の長）

住 所

氏 名

連絡先（電話）

自主防災組織を再編しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 自主防災組織の概要

名称	
設立年月日	年 月 日
加入世帯数	世帯
地区名	
行政連絡区名	（2以上の行政連絡区を統合したものを単位として結成した場合は、その全ての行政連絡区を記載してください。）

2 添付書類

(1) 自主防災組織の規約等

(2) 別紙

※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

(裏)

自主防災組織再編届出書別紙

1 組織を分割した場合

	組織名	行政連絡区名
現在の組織		
分割後の全ての 自主防災組織		

2 組織を統合した場合

統合する組織名	行政連絡区名

(裏)

	年 度	担当者名	指 導 内 容 等	
指 導 担 当 者	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
	年 月 日	訓 練 内 容	参加人員	備 考
防 災 訓 練 の 実 績				
	種 別	年 月 日	備 考	
表 彰 ・ 損 害 補 償 等		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
特 記 事 項				